

令和3年第3回定例会 一般会計予算・決算審査特別委員会（第1日目）
総務文教分科会審査記録

- 1 日 時 令和3年9月9日（木） 午前11時14分
- 2 場 所 市役所 第一委員会室
- 3 議 題 議第93号 令和3年度村上市一般会計補正予算（第9号）
議第97号 令和2年度村上市一般会計歳入歳出決算認定について
- 4 出席委員（7名）
1番 渡 辺 昌 君 2番 木 村 貞 雄 君
3番 本 間 善 和 君 4番 高 田 晃 君
7番 河 村 幸 雄 君 8番 小 杉 武 仁 君（副委員長）
委員長 大 滝 国 吉 君
- 5 欠席委員（1名）
5番 佐 藤 重 陽 君
- 6 傍聴議員（5名）
上 村 正 朗 君 菅 井 晋 一 君 富 樫 雅 男 君
稲 葉 久 美 子 君 山 田 勉 君
- 7 地方自治法第105条による出席者
議 長 三 田 敏 秋 君
- 8 オブザーバーとして出席した者
なし
- 9 説明のため出席した者
副 市 長 忠 聡 君
総 務 課 長 東 海 林 豊 君
同 課 参 事 小 川 智 也 君
同課行政改革推進室長 五十嵐 博 君
同課人事管理室長 大 滝 誓 生 君
同課総務管理室係長 本 保 敦 志 君
同課危機管理室長 大 滝 豊 君
同課危機管理室副参事 須 貝 直 毅 君
同課情報化推進室長 川 崎 健 一 君
企 画 財 政 課 長 大 滝 敏 文 君
同課企画政策室長 田 中 和 仁 君
同課企画政策室副参事 田 村 政 和 君
同課契約検査室長 立 花 強 君
同課財務管理室長 榎 本 治 生 君
同課財務管理室係長 鈴 木 郁 君
同課財務管理室係長 鍋 倉 直 也 君
自 治 振 興 課 長 板 垣 敏 幸 君
同課自治振興室長 佐 藤 克 也 君
同課公共交通係長 天 井 啓 喜 君
会計管理者会計課長 菅 原 明 君
消 防 長 佐 藤 正 弥 君

消防本部総務課長	小林精司君
消防本部庶務係長	田村善浩君
選管・監査事務局長	木村俊彦君
監査委員事務局次長	東海林 肇君
荒川支所長	平田智恵子君
神林支所長	加藤誠一君
朝日支所長	岩沢深雪君
山北支所長	斎藤一浩君

10 議会事務局職員

局長	長谷部 俊一
次長	内山 治夫

(午前11時14分)

特別委員長（大滝国吉君）開会を宣する。

○本特別委員会の審査については、本特別委員会に設置した総務文教分科会の所管事務について審査することとし、同分科会の審査については、分科会の会長には総務文教常任委員長が、副分科会長には総務文教常任副委員長が就任し、議事運営することとした。

分科会長（小杉武仁君）総務文教分科会の開会を宣する。

日程第1 議第93号 令和3年度村上市一般会計補正予算（第9号）のうち本分科会所管分を議題とし、担当課長（総務課長 東海林 豊君、企画財政課長 大滝敏文君、荒川支所長 平田智恵子君）から歳入の説明を受けた後、歳入についての質疑に入り、歳入についての質疑終了後、歳出についての説明を受けた後、歳出についての質疑に入る。

歳入

第16款 県支出金

（説明）

総務 課長 それでは、第16款県支出金である。9P、10Pをお開きいただきたいと思います。第16款2項6目消防費県補助金の地域防災力向上支援事業に4万円を追加するものである。こちらについては、令和3年度からにいがた防災シニアリーダー等活用事業が新規事業としてメニューに追加されたことに伴って、防災士の中で県の研修を受けた防災シニアリーダーを活用して、一般市民向けの研修会を開催するための経費に充当するものである。後ほど歳出については計上をしている。

第18款 寄附金

（説明）

総務 課長 次のページをお開きいただきたいと思います。18款第1項2目、寄附金であるが、総務費寄附金に61万円、同じく3目民生費寄附金に300万円を追加するものである。こちらについては、初日本会議の諸般の報告で報告をさせていただいた寄附金について、このたび予算を追加するものである。以上である。

第20款 繰越金

(説明)

企画財政課長 それでは、第20款繰越金である。20款1項1目繰越金では、前年度繰越金に1億1,578万3,000円を追加するものである。

第22款 市債

(説明)

企画財政課長 第22款市債である。市債では、農林水産業債の水産物供給基盤整備事業債470万円を、こちらについては桑川、脇川漁港の調査設計費の財源ということである。続いて、その下、土木債の河川海岸整備事業債1,250万円をそれぞれ追加するものである。この1,250万円については、普通河川薬師川堆積土砂撤去工事、普通河川シバシリ川堆積土砂撤去工事、普通河川寺小路川堆積土砂撤去工事に充てるものである。以上である。

歳入

第16款 県支出金、第18款 寄附金、第20款 繰越金、第22款 市債

(質疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

歳出

第2款 総務費

(説明)

総務課長 それでは、13P、14Pになる。2款1項1目一般管理経費の1、一般管理経費に500万5,000円を追加するものである。1点目については、例規データベース更新業務委託料であるが、地方公共団体における押印の見直しマニュアルが令和2年12月に内閣府から示されて、市でも押印の見直し作業を進めてきている。これまで条例改正等で対応してきたものもあるが、これまでの確認作業では約1,800に及ぶ対象手続があることは確認しているところである。これまで押印廃止に向けて事務を進めてきていて、未完了のものについては改正事務を一括で処理することで進めてきているけれども、他市町村の取組状況、あるいは今後のDXでの事務の見直し等も影響するというので、それらを考慮すると様式そのものの廃止だけでなく、電子申請などへの転換を図るなど、それらの視点も入れる必要もあるということであって、専門的な知見を活用しながら行うこととするということ、このたび286万円を追加することとするものである。2点目のAI職員面接業務委託料については、現在行っているAI面接の委託料に不足が見込まれるということ、16万5,000円を追加するものである。それから、3点目の個人情報保護条例等改正業務委託料であるが、本年5月に公布されたデジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律によって、市に関する規定についても、令和5年4月までに改正が必要となる。これに伴う関係条例が、今確認ができているところで58本の条例が該当する見込みである。その改正作業のほか仕組みが大きく変わるといってもあって、職員の理解も図っていくことも必要であるので、研修等も必要となるということ、そのための新制度に係る職員向けの研修教材の作成も併せた専門業者へ委託するための経費として198万円を追加するものである。次の2、本庁舎管理経費は、今後の庁舎管理に

係る修繕料について不足が生じる見込みであることから、170万円を追加をお願いするものである。

荒川支所長 次に、7目支所費の1、荒川支所庁舎管理経費だが、庁舎ホールの天井、あと事務室の照明器具の故障によって、器具の交換工事費95万2,000円をお願いするものである。

総務 課長 次に、12目電算管理費であるが、こちらについては歳入のほうで市民課所管の社会保障・税番号制度システム整備費補助金、こちらが39万6,000円、それと介護高齢課所管の介護保険事業費補助金119万6,000円が今回追加となっているので、そのことによる財源更正を行うものである。

第9款 消防費

(説明)

総務 課長 予算書の21P、22Pをお開きください。9款1項5目災害対策費の1、防災対策一般経費261万7,000円である。先ほど歳入でもご説明をいたしたが、防災シニアリーダーによる市民向けの研修会の際の謝礼として4万円を追加するものである。こちらについては、先ほどの歳入であったとおりの補助金として10割が交付されるというものである。次に、避難者生活支援業務委託料57万2,000円であるが、実は本年3月に入って、一般の市民の方から東日本大震災の避難者のために役立ててほしいという趣旨で50万円の寄附があった。この方については、寄附については氏名など一切公表をしないでいただきたいということであって、議会報告にも上がっていない。寄附が3月に入ってからということであって、昨年度にそれに対する歳出の予算化ができなかったということで、現在その分繰り越したような形になっている。現在市には約50名の方が今避難されているということが情報として上がっていて、その方々にふるさと納税のお礼品にある市の特産品を贈ることとしたいということで、そのための委託料として計上したものである。次に、庁用器具購入費51万7,000円であるが、こちらについては移動式のWi-Fiステーション購入のための経費を追加するものである。こちらは昨年度で避難所として指定されている施設等を中心に人が特に常駐している施設などを優先してWi-Fi設備がもう既に整備をされている。ただ、Wi-Fiを常時設置しておく維持費も当然かかるということもあって、今回は人が常駐していないような施設でもWi-Fiが使えるようにということで、移動式のWi-Fi設備を購入するということである。こちらについては、持ち運びができるので、避難所あるいは屋外でも一部使用が可能というものである。それから、次の除排雪自主活動補助事業補助金であるが、除雪機等の購入等の補助金については、3団体から今希望が出されていて、不足となる148万8,000円の追加をお願いするものである。それから、2の防災行政無線管理経費の修繕料であるが、外部アンテナの設置数の増などによって今後不足となる見込みがあって、150万円を追加をお願いするものである。以上である。

第14款 予備費

(説明)

企画財政課長 第14款1項1目予備費である。23、24Pを御覧ください。こちらの予備費9万5,000円については、端数調整のための補正となる。以上である。

第3条「第3表 地方債補正」

(説明)

企画財政課長 それでは、予算書5Pを御覧ください。1、地方債補正の追加であるけれども、水産物供給基盤整備事業債の追加による水産業債の追加となる。それから、2の変更については、河川海岸整備事業債の追加による河川海岸債の限度額の変更を行うものである。以上である。

歳出

第2款 総務費

(質疑)

渡辺 昌 横文字弱いので、14Pの一般管理経費の中のA I職員面接というのをもうちょっと詳しく説明をお願いしたい。

総務 課長 これ昨年度から職員面接の際に、主に2次試験になるけれども、面接試験、以前からずっと対面で行っているわけだが、その時間というのは当然限られた時間の中でやっていく面接になるので、それを補完するというで今委託業者に私どもお願いして、A I面接という形で昨年から実施している。こちらについては委託業者、私どもが委託している業者のほうとオンラインで面接を受けるほうが対面して、そこに回答をしていって、その回答の結果と、採点と併せて業者のほうでもまた分析をかけた、機械判定だけではなくて、機械判定かけた結果と業者のほうでもまたその分析をかけた結果を私どもに戻していただくという形になっている。それらを面接の時間ではなかなか見えない部分をそういう情報をもらいながら、それも参考にしながらということで、昨年からやっているという事業である。

渡辺 昌 令和4年度採用の職員の面接ということか。

総務 課長 いや、昨年度の面接からだから、今年採用された、令和3年度春に採用された職員からもやっている。

(「この分ってことですか」「これは違う」「今補正」と呼ぶ者あり)

総務 課長 今回補正をお願いする分については、令和4年度の採用職員に対する分で、当初予算で計上をお願いしていたけれども、それで今人数の関係で不足になったので、追加をお願いしたいということである。

渡辺 昌 全く聞いても分からないかもしれないけれども、委託先の事業者というのはどういう業者なのだろうか、名称。

総務 課長 名称は、株式会社タレントアンドアセスメントという東京にある会社で、こういう業務を行っている会社である。

渡辺 昌 それは、当然入札で業者選定するのか。

総務 課長 いや、この業務については特殊な業務であって、随意契約である。

高田 晃 私もこのA I面接についてちょっと聞いたかったのだが、今渡辺委員聞いたので、県内の市町村でも結構採用試験でこういうのを今使っているところ多いのか。

総務 課長 私どもで直接確認はしていないので、そこら辺はちょっと分からない。

高田 晃 民間でこういう面接制度を活用してやっているところがあると思うのだが、決算書にも載っているのだから、去年からやったということで、成果みたいなのはやっぱりあるか。

総務 課長 これいろいろ質問項目があって、対人の影響力だとか柔軟性、感受性とかと7つの視点から分析をしているし、その結果によってストレス耐性とか表現力、理解力と

か、ストレスの部分なんかも見ていただいている。それが100%当たるかどうかというのは、ちょっとなかなか私どもそれを参考にとということにはさせてもらっているけれども、その辺というのは我々の面接だけでは見えない部分ってやっぱりあるので、参考になるということで、また今年も継続してやっている。

高田 晃 突っ込んだ話だけれども、非常に参考程度にしているものなのか、それともいわゆる面接の結果、点数化されてくるので、それと面接との点数が合算されるとか、そういうふうな比較対象にはなっているのか。

総務 課長 その点数をもってとかというやり方は今やっていなくて、出てくるので、その結果をやっぱり見ながら面接でという形で今は決定をしているということで、その点数で序列をつけるというような形ではやってはいない。

第9款 消防費

(質 疑)

本間 善和 総務課長に防災のやつ的一般経費についてちょっとお伺いしたいと思う。22Pだ。先ほどの説明の中で、まず移動式のWi-Fiを購入するのだという格好で、これから購入するのだろう。するのだよね。この補正が通れば。

総務 課長 ちょっと説明あれだったかもしれない、昨年度人がある程度利用されたり、常駐しているような施設には、設備として設置がもう終わっているということなのだが、維持費も当然かかっていくので、そこで常時いないような施設についてもWi-Fiが今度は使えるように、そういう施設で例えば避難所を開設するとかというときに移動して、持って歩ける施設を今回購入して、充実を図るという意味である。

本間 善和 大変いいことなので、非常に私も重要視したいと思うので、この予算で何台どういう施設に置く予定、今お考えあれば。それで、どういう方が使うのか、一緒に、今度は。

総務 課長 今回の購入はこれ1台だ。1台分である。1台分をそういう利用が必要なときにもう移動して歩くということであるし、避難所であれば避難された方、そういう方々がそこでWi-Fiが使って、インターネットがつなげるという状態になる。

本間 善和 非常に避難所という格好で、できれば私は避難所というのはたくさんあると思うのだけれども、大まかなところの避難所、最低でもそういうところのない施設のところには今後計画的に整備していただきたいと、そうお願いしたいと思う。それから、除排雪、はっきり言えばミニの除雪機だと思うのだけれども、これは先ほど3団体と言ったけれども、これは当然集落が申請するのだという格好だよね。ちょっと確認だけれども。

総務 課長 集落、町内である。

本間 善和 今現在の補助率はどのぐらいになっているのか。

総務 課長 75%で60万円が限度となっている。

本間 善和 当然集落の自主防災とか集落の維持する区長さんとか役員方が小さい路地とか市が除雪しないようなところを多分考えられるのだけれども、そういうところの機械の補助、それから今度メンテナンス、消耗品、燃料だよね、一番かかるの。そういうところというのは、防災対策とか云々の経費で申請できるものなのか。

総務 課長 維持費というか、燃料代については従来から補助制度があって、そちらについても今回追加させていただいた項目の中に、今回は機械代だけだけれども、当初予算でその分を見ていただいているので、昨年までも実際補助しているし、それで申請が

あった分については補助をしている。

高田 晃 1点だけ、参考程度でいいのだが、先ほど総務課長のほうから避難者生活支援業務委託料の中で匿名で寄附された方、非常に奇抜な方もいるのだなというふうには思うのだが、差し支えない範囲でどのような方なのか、例えば何かどこか事業をやっていて、今日も日報に5億円寄附したなんていうのが出ていたけれども、例えば会社をやっていたとか、何かの団体だとか、あるいは向こうから来た人なのか、村上の住民だったのか、どんな方なのか、この方。

総務 課長 詳細本当にご本人の中身公表しないでいただきたいという意思があるので、詳しくはちょっと申し上げられないが、もともとやっぱり村上にいらっしゃった方だと思う。寄附の際もご主人のお名前前で寄附はなっているけれども、私たち家族はということで、家族でやっぱり今回の3.11から年数たって、それを契機にそういう形で私たちは役立ててもらいたい、そういう方々に使っていただければありがたいという趣旨で寄附をされたということで、それ以上は私どもも逆にちょっと承知をしていない部分である。

渡辺 昌 移動Wi-Fiについてなのだけれども、避難所はコンセンートの確保というのは、準備とかというのはどういう状況なのか。

総務 課長 防災担当の室長から答弁させる。

危機管理室長 電源については、電源は必要なだけれども、発電機等が必要になる、もし電源がない場合は。ただ、公共施設だと大体電気通っているところが多いので、そこから電気を取るような形になる。

渡辺 昌 その先のコンセンートって、もし一晩で終わるような避難ではなければいいけれども、多くの方はスマホのコンセンートの準備というのはどういう、されているのか、されていないのか。

危機管理室長 うちのほうでドラムを確保していて、そのドラム、5つぐらい挿せるのだけれども、それを数多くあるので、それを配布するような形になる。口数については、詳細な数はちょっとあれなのだけれども、ドラムについては大体1避難所、10巻からそのぐらいはあるので、50口ぐらいは取れるかと思う。

第14款 予備費

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第3条「第3表 地方債補正」

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

分科会長(小杉武仁君)休憩を宣する。

(午前11時43分)

分科会長(小杉武仁君)再開を宣する。

(午後0時58分)

日程第2 議第97号 令和2年度村上市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち本分科会所

管分を議題とし、担当課長（企画財政課長 大滝敏文君、消防長 佐藤正弥君、総務課長 東海林 豊君、自治振興課長 板垣敏幸君、議会事務局長 長谷部俊一君、会計課長 菅原 明君、荒川支所長 平田智恵子君、神林支所長 加藤誠一君、朝日支所長 岩沢深雪君、山北支所長 斎藤一浩君、選管・監査事務局長 木村俊彦君）から歳入の説明を受けた後、歳入についての質疑に入り、歳入についての質疑終了後、歳出についての説明を受けた後、歳出についての質疑に入る。

歳入

第2款 地方譲与税、第3款 利子割交付金、第4款 配当割交付金、第5款 株式等譲渡所得割交付金、第6款 法人事業税交付金、第7款 地方消費税交付金、第8款 ゴルフ場利用税交付金、第9款 環境性能割交付金、第10款 地方特例交付金

（説明）

企画財政課長 それでは、決算書13、14Pを御覧ください。初めに、第2款地方譲与税から第10款の地方特例交付金までの動きについてご説明を申し上げます。第2款地方譲与税では、森林環境譲与税が増加したことにより、前年度に比べ3,387万2,966円の増となっている。第3款利子割交付金では、27万4,000円の増となっているが、第4款配当割交付金では144万7,000円の減となっている。第5款株式等譲渡所得割交付金では1,084万3,000円の増、第6款法人事業税交付金は令和2年度から新たに創設された交付金であり、4,402万7,000円となっている。次に、15、16Pである。第7款地方消費税交付金では、消費税の引上げ、令和元年10月から引き上げられたわけであるが、この引上げにより2億4,867万5,000円の増となっている。次に、第8款ゴルフ場利用税交付金では31万3,933円の減、それから第9款環境性能割交付金では956万4,000円の増となっている。また、第10款地方特例交付金では個人住民税の住宅借入金等特別税額控除減収分及び環境性能割の臨時軽減による減収補てん特例交付金は913万8,000円の増となっているが、前年度交付された子ども・子育て支援臨時交付金の皆減により、全体で1億3,835万3,000円の減となっている。

第11款 地方交付税

（説明）

企画財政課長 次に、第11款地方交付税だが、全体で4億3,291万2,000円の増となっている。普通地方交付税で2億3,200万5,000円の増となっているが、普通交付税では合併算定替の適用期間が終了しており、激変緩和の経過措置期間も令和2年度を最後に終了となるが、地域社会再生事業分や社会保障関係経費の増加等により増額となっている。また、特別地方交付税では2億90万7,000円の増となっている。この要因といたしては、除雪経費の増と分析している。以上である。

第13款 分担金及び負担金

（説明）

消防長 続いて、13款2項4目消防費負担金だ。17P、18P、説明は20Pからになる。備考欄1、消防管理運営負担金2億568万2,000円は、関川村と栗島浦村の消防事務の委託による負担金になる。備考欄2、日本海東北自動車道救急車退出路門扉維持負担金3万1,986円だが、これは胎内市の負担分になる。以上だ。

第14款 使用料及び手数料

(説明)

- 総務 課長 第14款 1項 1目、備考欄 1の行政財産使用料は16万1,766円であるが、本庁及び支所管内の電柱や電力柱の土地の貸付料である。備考欄 2の電柱共架料9,000円は、神林地内のイントラネット用の電柱の使用料であり、前年度と同額となっている。
- 自治振興課長 同じく 3、行政財産使用料、こちらは岩船、瀬波コミュニティセンター、源内塾、府屋駅前ふれあいセンター敷地内の電柱の使用料だ。その次、4、地域コミュニティセンター使用料、こちら岩船、瀬波、上海府コミュニティセンターの使用料である。
- 総務 課長 次のページをお開きください。8目消防使用料の備考欄 1、行政財産使用料9,000円であるが、上海府地内の防災行政無線の屋外子局の無線LANの共架料で、前年度と同額となっている。
- 消 防 長 同じく 8目消防使用料の消防本部所管分だ。備考欄 2、行政財産使用料10万3,500円だが、NTT、東北電力からの消防用施設敷地内にある電話柱、電柱の使用分である。以上だ。
- 自治振興課長 23P、24Pをお願いします。14款 2項 1目 1節総務管理手数料の 1、地縁団体認可証明手数料は地縁団体の認可証明、印鑑証明発行に伴う手数料だ。以上だ。
- 消 防 長 同じく 23、24Pの 7目消防手数料だ。説明は次のページになる。収入済額115万4,750円だ。内訳だが、危険物手数料については申請内容によって金額は変わるが、4の煙火消費許可申請手数料は 1件7,900円、それ以外の手数料は 1件300円となっている。以上だ。

第15款 国庫支出金

(説明)

- 総務 課長 15款 2項 1目の総務費の国庫補助金である。備考欄 1、社会保障・税番号制度システム整備費補助金1,059万3,000円であるが、マイナンバー制度に関する中間サーバーの構築移行に係る補助として326万7,000円、デジタル手続法改正対応に係るシステム改修の補助として732万6,000円が交付されたものである。次の 2の特別定額給付金給付事務費補助金2,193万5,367円は、昨年度新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として国で実施した特別定額給付金事業に係る市の事務経費分として交付されたものである。次の 3の特別定額給付金給付事業費補助金58億7,300万円は、特別定額給付金の給付費に係る補助金である。1人10万円、5万8,730人に対する給付費全額が交付されたものである。
- 企画財政課長 備考欄 4である。地方創生推進交付金282万949円であるが、地域経済振興課が所管している堆朱のまち村上再生事業及び農林水産課所管分の食のむらかみブランド推進事業の 2つの事業に対して事業費 2分の 1の交付を受けたもので、前年と比べて277万2,115円の減となっている。次、5の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金であるが、国の 1次補正から 3次補正で合計12億7,399万6,000円の交付を受けて、新型コロナウイルス感染症対応のための各種事業に充当いたした。以上である。
- 消 防 長 同じく 2項 5目消防費国庫補助金だ。29、30Pになる。備考欄 1、収入済額548万6,000円だ。耐震型防火水槽 2基分になる。以上だ。

第16款 県支出金

(説明)

- 企画財政課長 それでは、31、32Pをお願いします。第16款1項4目事務移譲交付金である。県から市町村へ移譲した事務の事務処理経費といたして交付されるもので、前年度比24万4,500円の減の457万7,500円の交付を受けている。次に、2項1目総務費県補助金の1、土地利用規制等対策費交付金は、国土法に基づく大規模な土地取引の届出事務に対する事務経費で、前年度比4万円減の14万9,000円となっている。次に、2、電源立地地域対策交付金は前年度とほぼ同額の1,756万2,000円の交付を受けている。
- 総務 課長 35P、36Pをお開きいただきたいと思う。6目の消防費県補助金の備考欄1、地域防災力向上支援事業補助金50万円であるが、防災士養成講座に対する補助金であって、前年度と同額である。
- 企画財政課長 それでは、第3項1目の4節の統計調査費委託金の1、統計調査等市町村交付金では、昨年度は国勢調査等の実施により前年度比1,377万63円増の2,329万8,891円となっている。次の統計調査員確保対策事業委託金は、前年度同額の4万1,000円が交付されている。

第17款 財産収入

(説明)

- 企画財政課長 それでは、第17款財産収入である。第17款1項1目財産貸付収入の1節土地貸付収入では、貸付件数99件で、前年度比28万3,469円減の1,965万2,056円となっている。続いて、39、40Pであるが、2節建物貸付収入では、貸付件数6件で、前年同額の53万8,633円となっている。続いて、2目2節基金運用収入である。基金運用収入は、各基金の利子収入だが、合計で前年度比52万3,042円減の153万8,938円となっている。次に、2項1目1節の土地売払収入は、8件分で前年度比6,510万9,693円減の518万6,000円となっている。続いて、2目1節物品売払収入の1、不用物品売払収入は車両15台を含む合計で18件の売払いで、前年度比306万7,079円増の651万3,929円となっている。

第18款 寄附金

(説明)

- 総務 課長 次に、第18款1項1目の一般寄附金25万13円であるが、昨年度中に寄附をいただいた4件分である。次のページをお開きいただきたいと思う。次の2目民生費寄附金であるが、70万円である。これは昨年度中にいただいた2件分の寄附金である。
- 企画財政課長 次に、4目1節ふるさと納税寄附金のふるさと納税寄附金、前年度比223万1,028円減の3億5,448万6,000円となっている。令和元年度については、地震の被害等により580万円ほどの寄附が寄せられたため額が大きく大きかったことから、令和2年度については寄附額が減となったが、件数では1万9,768件分であって、前年度と比べて2,299件増加している。
- 総務 課長 その1段下になるが、5目総務費寄附金の備考欄1、新型コロナウイルス対策応援寄附金2,006万1,534円であるが、こちらについては新型コロナウイルス対策応援金のほうへいただいた寄附金であって、その分、昨年度受付分の33件分である。

第19款 繰入金

(説明)

企画財政課長 それでは、19款2項基金繰入金であるが、予算調整の結果、基金繰入れを行わず、一般財源で対応したことによって、1目の財政調整基金繰入金で前年同様ゼロ円であって、2目社会福祉基金繰入金では前年比3,800万円減のゼロ円、3目環境衛生基金繰入金では前年比2,800万円減のゼロ円、4目義務教育施設設備整備基金繰入金では前年比7,750万円減のゼロ円、5目ふるさと応援基金繰入金では前年比4,240万円減の2億3,970万円であって、6目新潟県厚生連村上総合病院移転新築支援基金繰入金では、支援金財源を過疎債に振り替え、基金を廃止したことから9億5,090万円となっている。なお、この繰入金については、7割相当、6億6,563万円を財政調整基金へ、3割相当に当たる2億8,527万円を減債基金へそれぞれ積立てしている。

第20款 繰越金

(説明)

企画財政課長 それでは、次に第20款繰越金である。43、44Pをお願いいたします。前年度比で4億5,719万7,631円増の14億7,685万7,805円となっている。前年度繰越金で14億5,048万4,092円、繰越明許分といたして2,444万円、それから事故繰越分といたして193万3,713円である。

第21款 諸収入

(説明)

会計管理者会計課長 それでは、同じページだ。21款2項1目市預金利子、備考欄1、歳計現金預金利子17万2,506円だが、この利子は市の当座預金に当面の間支払資金に不足が生じない場合に一時的に市内金融機関に預金したときの利子収入となる。

総務課長 次の45P、46Pをお開きください。6目雑入であるが、1の総務雑入の1から次のページの24までが総務課の所管である。主なものだけ説明をさせていただく。1番から次のページの14番までであるが、こちらはいずれも個人、団体等から実費負担分や事務費等をいただいたものであり、内容は例年と変わっていない。次の15番であるが、15番の下水道負担金管理システム負担金83万7,388円及び16の企業会計端末利用負担金55万7,128円であるが、こちらについては下水道会計等が企業会計へ移行したことに伴って、新たに会計側で負担をいただいたものである。それから、1つ飛んで、18の後期高齢者医療広域連合派遣職員人件費精算金700万3,708円であるが、こちらについては、昨年度本市から広域連合へ職員1名を派遣しているが、それに伴って該当職員に係る職員の人件費分を精算により連合から市へ支払われたものである。総務については以上である。

企画財政課長 それでは、25から31までが企画財政課所管分である。その主なものについてご説明をいたします。初めに、25の建物共済災害共済金は13件分で、前年度比2,721万2,005円減の2,789万4,230円となっている。次に、26、自動車共済災害共済金では、25件分で前年比884万4,350円減の198万4,444円になっている。1つ飛んで、28、県営発電所所在市町村地域振興助成金であるけれども、これは水力発電の収益の一部をダム所在市町村に配分するもので、前年とほぼ同額の904万9,000円が交付されている。次の29、市報むらかみ広告掲載料は、前年度比30万2,000円増の112万9,000円である。次の30番のホームページバナー広告掲載料は、前年比5万5,000円減で48万5,000円となっている。31の市町村振興宝くじ市町村交付金は、市町村振興宝くじの収益金

の一部が県市町村振興協会を通じて交付されたものであって、前年度比75万9,000円減で845万4,000円となっている。

自治振興課長 それでは、32から37まで自治振興課所管分である。32は、各種団体電気使用料であるが、瀬波コミュニティセンター内に事務所を設置している若者サポートステーション、こちらの事務所分の電気料である。33、自動販売機設置電気料は、瀬波コミュニティセンターに設置している自動販売機2台分の電気料である。34、コミュニティ助成自治総合センター交付金、こちらは令和2年度採択となった2件分の補助金である。35、コピー等使用料は岩船、瀬波、上海府、山辺里コミュニティセンターのコピー代である。36、私用電話使用料はコミュニティセンターの使用電話料、37、敷金返還収入については、地域おこし協力隊員が退任して、それに伴って賃貸住宅を返却したために敷金が返還となったものである。以上だ。

選管・監査事務局長 続いて、42、過年度決算剰余金1万9,000円だが、こちらについては令和元年度北陸地区都市監査委員会の決算剰余金として会費の1年分が返還されたものだ。以上だ。

総務 課長 51P、52Pをお開きください。8節消防雑入の1、上水道事業防災行政無線電波利用料負担金であるが、1,800円である。水道局負担分であって、これ昨年度と同額となっている。

消 防 長 同じく8節消防雑入、消防所管分は2から13番になる。総額368万253円となる。主なもので、5番の高速道救急業務支弁金148万9,680円は、東日本高速道路株式会社からの財政措置だ。9番の消防団員公務災害防止活動援助事業助成金39万3,000円は、消防団員等公務災害補償等共済基金からの助成金になる。11番の消火栓移設撤去工事補償金54万2,300円は、神林地区七湊地内の県道拡張工事で村上総合病院移転に伴うものだ。また、山北地区遅郷地内は県道改良に伴う消火栓移設による補償金となる。13番の消防団福祉共済払戻金40万3,392円は、日本消防協会から保険金の払戻しとなる。12番の救急ワークステーション開所祝金1万5,000円については、開所式の際に新潟県厚生農業組合連合会代表理事様からお祝いとして当日いただいたものになる。その他例年と変わっていないものについては、省略をさせていただく。以上だ。

第22款 市債 (説明)

企画財政課長 それでは、53、54Pの22款市債である。市債では、大型事業の終了などにより前年度比で10億5,290万円減の28億6,490万円となっている。主なもののみ説明をさせていただく。3目衛生費では、村上総合病院移転新築補助金などで前年度比3億1,470万円減の9億4,030万円となっている。次に、6目土木債であるけれども、市道等整備事業などで前年度比7,310万円増の4億3,050万円となっている。次、55、56P、御覧ください。8目教育債であるけれども、教育債では、校内通信ネットワーク事業などで前年度比9億5,610万円減の1億7,070万円となっている。次に、9目臨時財政対策債では、前年度比2,820万円減で7億5,340万円となっている。11目減収補てん債は、地方消費税交付金、市たばこ税、地方揮発油譲与税、ゴルフ場利用税交付金の減収による補てん債で、6,560万円となっている。以上である。

歳入

第2款 地方譲与税

(質 疑)

- 高田 晃 1点だけ、これ国の政策的なことなので、もしお分かりだったらあれだけでも、この森林環境譲与税、たしか2020年に200億円から400億円に増額されて、今回村上也も上がっているのだが、これは今後も段階的に額が上がるのだったか。
- 企画財政課長 昨年が200億円から400億円に上がった。最終的には国の予算として600億円になる。令和6年度から満額というふうな予定である。満額になって、約1億1,000万円ぐらい交付される見込みということである。以上だ。
- 高田 晃 分かった。これは、今までもちょっと課題というか、議論があるのは譲与税の配分基準が面積割、5割、それと就業者率、2割、人口、3割ということで、そうするとどうしてもやっぱり横浜とか大阪とか、人口の大きいところを取られてしまうのだ。いろいろ国のほうでも、そういう配分基準については見直しを欲しいということで上げているのだけれども、何かその辺の動きというのはつかんでいるか。
- 企画財政課長 ちょっと正確にはあれだけれども、全国市長会の要望というふうなことで、いわゆる森林面積割、私有林人工林面積割の部分の比率を上げるようにというふうなことで、地方都市のほうから上がっているというふうには聞いている。
- 高田 晃 分かった。ありがとうございます。

第3款 利子割交付金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第4款 配当割交付金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第5款 株式等譲渡所得割交付金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第6款 法人事業税交付金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第7款 地方消費税交付金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第8款 ゴルフ場利用税交付金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第9款 環境性能割交付金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第10款 地方特例交付金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第11款 地方交付税

(質 疑)

高田 晃 これちょっと勉強のために教えてほしいのだけれども、地方交付税、コロナ禍の中で地方財政がかなり国の補填を受けたということで、交付税も上がっているのだが、これさっき企画財政課長、合併特例、一本算定になって、その部分について、地方交付税については基準が例えば面積が広いところとか、あるいは人口が減少しているところとか、そういうところにちょっと配分する率が加わったという話聞いているのだけれども、ちょっとその辺も教えてほしいのだが。

企画財政課長 地域社会再生事業というものが新設されている。こういったものについても、やはり地方の例えば面積だとか、そういった地域の特有の需要、こういったものに対して追加されているというふうになっている。

高田 晃 いわゆるそれが一本算定になって減額された分を補填しているという意味でいいのか。

企画財政課長 一本算定となって、大体2億1,000万円ぐらい減額されているけれども、それが今申し上げたもので補填されているというふうには言い切れるかどうかは別といたしても、そういったものも加味されて、最終的に総額で特交も含めて4億3,000万円、令和2年度は増加したということである。

第13款 分担金及び負担金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第14款 使用料及び手数料

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第15款 国庫支出金

(質 疑)

河村 幸雄 26Pの新型コロナウイルス感染対応地方創生臨時交付金、企画財政課である。このような活用事例集、これだけの立派なものである。ありがたい支援であるけれども、知恵と工夫を出し合って、申請を待っていたのではなく、各課から各関係事業者にどんどん提案したり立案したり、進めるという作業まではしていたものであるだろうか。

企画財政課長 経済対策、コロナの影響によって非常に打撃を受けている各方面、これについて経済支援を打たなければならないものについては、積極的にもちろん担当課でいろんな分野の関係団体、こういったところにご意見を伺いながら、積極的に対策を講じ

てきたということである。

河村 幸雄 もちろん大変な思いでそうやって接してきてくれたとは当然思っているけれども、どうしてもまだまだ伝わっていないところもあるのはやむを得ないところもあるかと思う。そんな中で、明らかに事例として効果があったというようなものがあれば、ちょっと紹介していただきたいけれども、たくさんある中で事例だから。

副 市 長 私のほうからお答えさせていただきたいと思う。議会で設置されたコロナ対策の特別委員会に一覧表にして昨年度取り組んだものを資料としてご用意をさせていただいている。一つ一つは申し上げないけれども、これがその財源になっているというようにご理解をいただければよろしいかなというふうに思う。

河村 幸雄 本当に知恵を出して、各事業者に対して接しながら、お互いに進めてきたということだと思う。ご苦労さまだった。分かった。ありがとうございます。

本間 善和 私もこの一覧表をいただいて、非常に頑張ったのだなという格好で見させてもらった。その中で気づいた点をちょっと、副市長もいるので、お伺いしたいと思うが、私この表を見たときに、予算があって、支出額があってという格好の中で、予算額のことを非常に多く、オーバーして支出したと、私は活用があったということで、非常に喜ばしいことだと思うのだけれども、特に元気づくり商品券、食事の分というやつがちょっと気になったのだけれども、1,800万円組んでおいて、2,700万円支出したという格好で大いに使っていたのだと。これは多分5,000円の券が8,000円だという格好で使い勝手のいい、国費だったものだから、ご存じのとおり。その中で、2弾、3弾でいったのがちょっと残念だったのが、5,000円のやつが7,000円に下がったと、そういうことで、予算は組んだのだけれども、支出のほうが予算を行けなかったと。3弾目のやつは、たしかこれからだと思うのだけれども、繰越しているの。その辺のところをできれば私は、5,000円が8,000円というやつは非常に効いて、使う人もそうだし、市内の食堂なんかも大いに動いたのではないかなと思うのだけれども、その辺の違いの感覚というのは国からの指示なのか、それとも何かの意図があったのだろうか。

副 市 長 いろいろ経済対策を打つ中で事業者の声を聞いたりしながら事業化してきたわけであるけれども、当初大変プレミアム率の高い商品という形で用意をさせていただいた。もちろんそれがあって、非常に利用もいただいたということなのだけれども、実は国から特別指示があったということではないのだが、他市町村とのプレミアム率の比較だとか、あるいは何回も何回もというふうなことなので、やはりそういった状況を見極めながら、そのとき、そのときで対応していきたいというふうなことであって、大きなそこに意図があったかといえばそうではないのだけれども、広く大勢の市民の皆様方に使っていただければありがたいなという、そんな思いを持ちながら取り組んできたということである。

本間 善和 副市長の言った多くの人に広くという言葉、非常に私も好きなのだけれども、限定された業種というのも大変な業種もいるのだけれども、このプレミアムの商品券の食事券というのは非常に私多くの人に行き渡ったと思うのだ。そういうことで、できればこれからもこういう事業というのは私は考えていただきたいと、そういうお願いして、やめておく。

第16款 県支出金 (質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第17款 財産収入

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第18款 寄附金

(質 疑)

高田 晃 1点、ふるさと納税寄附金、1,968件ということで、件数は増えているのだということだが、全くこれコロナの影響、悪くともよくともそういった影響がやっぱりあったものであるか。

企画財政課長 コロナの影響があつて増えたかどうかというふうなのは、私ども分析はなかなか難しいので、それが要因だというちょっとお答えはできかねるのであるけれども、もしかすると在宅、いわゆるうちにいるという、巣籠もりともいうのだろうか、そういったことでやはりふるさと応援の納税をやる機会というか、時間というか、そういったものが増えたのも要因ではないかなというふうに思うし、制度の趣旨といたして村上市を思うお気持ち、こういったものがこの件数にもつながっているのではないかなというふうに考えているところである。

高田 晃 上手なこと言うものだね、やっぱり。この前の新聞で都城市、あれ久々ぶりにトップに躍り出たのだ。牛と黒霧島だ。その記事を読んでいたときに、やっぱりコロナの影響が多分にあると、今課長言ったように巣籠もりの関係とか、人間時間があるとふるさとのことを思ったり、そういった部分があるのかなというふうな感じだったのだが、新規というふうな方、ふるさと納税今まで何年もしてきたのだよという人と、今年、令和2年度新しくという人というのは増えたものか。

企画財政課長 それが新規になるかどうかはあれだけでも、まずリピーターといたして約2割ぐらいの方がいらっしゃるというふうに私ども確認している。では、残りの8割が全て新規かという、例えば過去に納税された方、寄附いただいた方も含まれていることも考えられるので、残り8割の方が全て新規かということはなかなか正確な数字はちょっと出ないかなというふうなところである。

高田 晃 ありがとうございます。

河村 幸雄 今のふるさと納税の同じところだ。コロナ禍によるものか、それとも巣籠もりにおいての変化か、選ばれる商品や価格、高価なものであるとか、明らかに変化があったものだろうか。

企画財政課長 まず、選ばれる商品のトップスリーというか、フォーというか、上位4位のもをちょっと申し上げるけれども、1位が米である。2位が鮭、鮭の加工品も含めてであるけれども、3位が村上牛、それから4位でお酒、地酒であるというふうなことで、ちょっとお答えになっているかどうか分からないが、そういう順位だった。

河村 幸雄 今までは特別そんなに差はないような気がするけれども、工芸品のものとか、そういうものというのはちょっと伸び悩んでいるのかなというふうに思う。また、コロナ禍の中で販売力が低下した、そんな中でひとつ村上市のふるさと納税の納品の事業所として仲間に入れてくれないかなんていうような形での業者というのは増えているというか、声かけというのがあるのだろうか。

企画財政課長 企画政策室長から答えさせていただく。

企画政策室長 お答えする。ふるさと納税の事業者については、観光課のほうで行っているものであるが、私ども主に越後村上物産会を通じて納品をいただいている。物産会のほうでも新規事業者常に増えているし、4月からとか年度替わりで増えるというよりも、もう随時ぼろぼろ、ぼろぼろと入っているような状況である。

河村 幸雄 今回の菅首相の施策で大成功の施策であるけれども、これからやっぱりある程度見直すところもあるだろうしというようなことも考えられるかと思う。それに対応すべきことを先、先に考えてやっていただきたいと思う。以上だ。

第19款 繰入金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第20款 繰越金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第21款 諸収入

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第22款 市債

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

歳出

第1款 議会費

(説 明)

事務 局長 それでは、57、58P御覧ください。1款1項1目の議会費である。58Pの一番上の段、支出済額になるが、1億6,901万3,469円となっており、前年度決算との比較でマイナス12.8%、2,472万5,565円の減となっている。主なものを備考欄でご説明いたします。備考欄1の議員報酬では、議員数の減及び令和2年7月から令和3年3月までの議員報酬10%を削減としていただいたということ、また期末手当でも議員数の減などにより、こちらで前年度比較で1,767万1,250円の減となった。次に、2、議会運営費だが、こちら前年度比較で563万3,241円の減となっている。主なところでは、常任委員会などの行政視察を行わなかったことにより費用弁償、普通旅費合わせて296万円ほどの減、また政務活動費補助金、こちらは会派分を削減したことなどにより143万円ほどの減となっている。3の議会広報発行経費については、例年並みの支出である。4の職員人件費のほうであるが、対前年度比で150万円ほどの減となっているが、こちらは職員の異動等によるものである。以上である。

第2款 総務費

(説 明)

総務 課長 次に、2款1項1目一般管理費の説明欄1、一般管理経費である。決算額で1億

1,908万2,901円となっている。前年度比較では2,044万5,846円の減となっている。主な要因であるが、次のページのほうになるが、令和元年度については慶祝行事あるいは友好都市への災害見舞金の関係等あって、4番目にある市長交際費で支出が増えていたけれども、令和2年度は前年度比で260万1,435円の減となっているほか、山形県沖地震の関係で支出のあった災害見舞金等53万5,000円が減となっている。また、次の消耗品であるが、慶祝行事で使用したちょうちんの購入費なども含めて272万469円の減となっている。それと、9番目の通信運搬費であるけれども、LAN通信網の通信費を令和2年度から電算管理経費のほうで支出することに組替えをしているので、その分で1,618万189円の減となっている。また、委託料関係だが、令和元年度のほうに支出のあった旧香藝の郷の住民訴訟に係る弁護士委託料213万7,717円が減となっているほか、使用料において昨年度から郵便物の料金計器を新たにリースにより導入したことから、郵便料金計器のリース料として69万3,000円が増となっている。次に、説明欄2の庁用車管理経費1,021万2,732円であるが、総務課のほうで管理している公用車に係る経費であるが、前年度比較で158万7,476円の増となっている。主な要因であるが、前年度に比べて各課で分散管理していた車両のうち7台を新たに総務課の集中管理車として管理することとしたことなどから、公用車のリース料が206万7,194円の増となったものである。次の説明欄3、本庁舎管理経費4,952万6,171円は、前年度比で874万4,942円の増となっている。こちらの主な要因といたしては、8番目に測量設計等委託料44万円とあるが、こちらはナルサワコンサルタント協の職員駐車場があるが、そこに一部陥没が見られて、急遽空洞調査委託を実施したことによるものである。また、下から3番目の工事請負費で議場のサッシ改修工事、高圧気中開閉器の更新工事、あるいは今ほどの職員の駐車場の陥没箇所の改修工事など計9件の工事を実施したことによって、前年度比で639万4,600円の増となっているし、また税務課相談室へエアコン、ブラインド等設置したことによって庁用器具購入費で112万1,560円を支出していて、前年度比較で98万1,160円が増となっているものである。次に、説明欄4の市民ほう賞経費である。こちらについては、65万1,355円であるが、前年度比較で26万9,683円の増となっている。これについては、前年度については受賞者の数も少なく、学生などの若い方々の受賞者が多かったわけであるが、昨年、令和2年度については受賞者が前年度に比べて増となったことにより支出が増えたものである。次のページをお開きください。次に、説明欄5の特別職人件費2,810万5,681円は、市長及び副市長の人件費であるけれども、令和2年度についてはコロナ感染症の関係や職員の不祥事等もあって、市長、副市長の給料を臨時的な削減措置を取ったことなどから、前年度比較で346万747円の減となっている。次に、説明欄6、一般管理費職員人件費8億2,828万7,182円であるが、こちらについては職員106名分で、前年度比300万6,040円の減となっている。

企画財政課長 次に、2目文書広報費の広報広聴経費であるが、こちらはホームページ再構築業務委託料の増などで、前年度比840万8,536円増の2,814万4,845円となっている。次に、3目財政管理費の財政一般管理経費では、委託業務の減などにより前年度比108万8,556円減の470万3,612円となっている。以上である。

会計管理者会計課長 4目会計管理費、備考欄1、会計一般管理経費679万8,854円である。対前年度比で110万1,353円の減となっている。主な要因といたして、指定金融機関の市役所派出所への行員派遣から会計年度任用職員への切替えをしたことによる差額など

- である。それ以外の経費については、前年度とほぼ同じである。
- 企画財政課長 それでは、次、63、64Pを御覧ください。5目財産管理費であるが、普通財産管理経費では普通財産ののり面崩落復旧工事、羽黒町地内で起きたのり面崩落があったわけであるが、そちらの工事費等により前年度比229万9,789円の増で1,959万188円となっている。以上だ。
- 自治振興課長 2款1項6目企画費の1、生活交通確保対策事業経費だ。村上地域公共交通活性化協議会に対する負担金と生活交通確保対策補助金、対前年比1,993万4,481円の増、8.7%の増だ。内容といたしては、活性化協議会については令和2年度、地域公共交通計画を新たに策定をいたして、その策定に係る経費830万5,000円が通常よりも多くなっている。また、生活交通確保対策補助金、新潟交通への補助金であるが、こちらについては新型コロナウイルス感染症の拡大、影響等によって事業収入が減少したことに伴って補助金額が増額となったために全体的に増額になっているものである。次に、広域的公共交通推進事業経費については、以下にある同盟会等の分担金である。以上だ。
- 総務 課長 次の3、無線システム条件不利地域解消事業経費21万3,187円であるが、大栗田、上山田の共聴組合のほか、昨年度については梨木共同アンテナ組合に対しても補助金の交付があったことから、前年度比で5万2,737円の増となっている。以上だ。
- 企画財政課長 次に、4、企画一般経費であるけれども、ふるさと村上応援寄附金の受入れに係るインターネット決済等手数料の増などにより、前年度比996万8,043円増の3,694万1,518円となっている。次に、5の定住自立圏経費では、前年度は書面による年1回の審議会となったことから、前年度比9万2,335円減の7万5,600円となっている。
- 総務 課長 次に、説明欄6、特別定額給付金給付事業経費58億9,493万5,367円である。次のページにかけて、各節分かれているが、先ほど歳入でも説明をいたしたとおり、国において新型コロナウイルス感染症緊急経済対策といたして、令和2年4月27日付で本市に住民登録のある方々について1人10万円を給付するための事業経費である。市民5万8,730人に対して給付したことから、次のページの1行目の特別定額給付金が58億7,300万円となっている。そのほかの経費は、給付に係る事務経費であって、会計年度任用職員の人件費、職員の時間外勤務手当、あるいは用紙、事務用品などの消耗品、お知らせ、封筒などの各印刷製本費、通知発送に係る郵送料や給付金振込にかかる口座振替手数料、また給付にかかるシステム改修に係る電算業務委託料などとなっている。続いて、説明欄7である。新型コロナウイルス感染症緊急対策経費、これ総務課分1,597万4,519円であるが、主に学生への支援等に係る経費である。2番目のむらかみ学生応援便事業委託料870万4,364円は、新型コロナウイルス感染症の影響でふるさと村上に帰省できずに頑張っている学生に対して、村上市の特産品を贈るもので、昨年度4回実施している。4番目の市内大学生等応援商品券業務委託料535万9,967円は、市内のリハビリテーション大学、看護学校の学生に対して商品券を給付したものである。また、戻るが、3番目のブルーライトアップ事業委託料173万300円であるが、医療従事者等への感謝の意を込めた駅前歓迎看板のライトアップのための経費である。以上である。
- 自治振興課長 その次、8、新型コロナウイルス感染症緊急対策経費の自治振興課所管分である。広告料については、路線バス内の中張り、それから路線バスのボディーへのラッピング、それからタクシーへのマグネット広告を貼付して啓発活動を行ったものに係る経費である。それと、次の公共交通広告製作業務委託料は、今ほどの啓発活動に

係る広告の製作の委託料である。3つ目の交通事業者事業継続緊急支援金については、新型コロナウイルス感染症拡大により売上げが減少した交通事業者に対して支援金を給付したもので、10業者に対して支援を行っている。以上だ。

総務 課長 次に、説明欄9、情報通信事業特別会計繰出金3億2,005万7,000円であるが、先ほどの特別会計の決算でもご説明をいたしたが、記載償還費等の減によって前年度比較で1億688万8,000円の減となっている。以上だ。

分科会長（小杉武仁君）休憩を宣する。

（午後 2時05分）

分科会長（小杉武仁君）再開を宣する。

（午後 2時14分）

荒川支所長 それでは、2款1項7目の支所費のうちの1、荒川支所一般管理経費だが、決算額470万3,033円となり、35万円の減となっている。減額の要因といたしては、公用車の燃料費、公用車等の修繕費、通信運搬費の執行減によるものだ。

神林支所長 次の2、神林支所一般管理経費だ。決算額が488万1,268円である。前年度比55万8,557円の減となっている。減となっている要因については、バスを中心に庁用車の運行が少なかったことによる燃料費の減と、通信運搬費において郵便料の減少によるものと思う。

朝日支所長 次、3、朝日支所一般管理経費だが、決算額は771万6,708円となった。前年度から3.3%の減額となった。減の主な要因だが、燃料費で公用車のガソリン代等が減少したことによるものだ。ほかは備考欄のとおりであって、ほぼ例年どおりである。以上だ。

山北支所長 次のページを御覧ください。4、山北支所一般管理経費だ。決算額で536万5,177円、率で4.3%、24万4,398円の減となっている。減額の主な要因としては消耗品費、燃料費、通信運搬費でそれぞれ減額となったほか、公用車リース料でリース期間満了に伴って、公用車2台を再リースしたものである。以上だ。

荒川支所長 次に、5、荒川支所庁舎管理経費、決算額2,538万9,776円となり、858万円の増となっている。増額の主な要因は、庁舎トイレの洋式化、あと庁舎防災垂れ壁の工事設計委託料と、その工事費の増になる。あと支所構内の外灯取替え工事の増、それと警備業務委託の契約更新によって人件費、消費税が上がったことによる増額というものになる。

神林支所長 次の6、神林支所庁舎管理経費、決算額が2,449万8,396円である。前年比489万9,598円の増となっている。主な要因としては、新型コロナウイルス対策ということでトイレの洋式化工事を行い、設計料と工事費による増である。

朝日支所長 続いて、7、朝日支所庁舎管理経費であるが、決算額は4,352万1,274円だった。前年度から2,665万98円の増額となったが、その主な要因は測量設計等委託料で非常用自家発電装置設置工事の設計監理業務委託があった。また、工事請負費で非常用自家発電装置設置工事及び真空遮断器更新工事を行ったことによるものである。以上だ。

山北支所長 それでは、次のページを御覧ください。8、山北支所庁舎管理経費だ。決算額で1,757万4,599円、対前年度比で率で13.2%、231万2,409円の増となっている。これ

は修繕費で、山北支所庁舎の空調設備が経年劣化したために空調設備、室外機の熱交換器を取り替えたもの、それから冷温水発生機の基盤の取替え並びに流動床耐火セットを修繕したことによるものである。以上だ。

荒川支所長

次に、9の荒川支所緊急対応経費、決算額45万3,002円となる。内容として、修繕料のほう36万470円のうち庁舎テレビの共同受信設備の修繕23万5,400円、これは羽越河川国道事務所の河川ライブカメラの映像を視聴できるテレビが映らなくなって、緊急に修理したものだ。それと、保育園バス待合所のスロープ撤去及び階段の新設で12万5,070円、こちらは保育園バスの待合所のスロープが傾斜が急でぬれると滑ることが分かって、事故が起きる前に緊急に対応をさせてもらったものだ。次に、工事補修等材料費9万2,532円は、公民館に隣接した蓋のかかっていない用水路にグレーチングを設置した材料費だ。この用水路は、当初民有地の近くで、雑草が高く生えていて通れない場所にあったのだが、公民館新設時にこの民有地を市で購入いたして、整備し、歩行者が利用できるようになったことにより用水路が大変危険ということで、早急にグレーチングを設置したものだ。以上だ。

神林支所長

次の10、神林支所緊急対応経費である。決算額が46万4,200円である。こちらについては、支所の警備員室のエアコンの修繕を行ったものである。こちらのエアコンについては、室外機のほうが腐食により故障して、不動作となったために入れ替えたものである。これが33万円である。次に、バス車庫の雨漏りの修繕を行った。これが13万4,200円である。以上だ。

朝日支所長

11番、朝日支所緊急対応経費だが、36万6,300円は倉庫のシャッター修繕26万9,500円と、旧水防倉庫屋根の修繕9万6,800円である。どちらも強風によるものである。以上だ。

山北支所長

12、山北支所緊急対応経費、決算額で48万4,550円だ。内訳としては、旧防災サイレン用の架空ケーブルが残存していたことが分かったので、それを撤去した費用、それから1月7日の冬季風浪で故障した支所の空調室外機のファンを取り替えたもの、同じく冬季風浪、冬季寒波によって凍結漏水をした分庁舎の水栓柱の修繕などに要した経費である。以上だ。

総務 課長

次に、8目、行政改革推進費の説明欄1、指定管理者選定委員会経費38万3,600円は、昨年度8回開催いたした委員会開催に係る経費である。前年度比較で12万3,850円の増となっている。次のページをお開きいただきたいと思う。12目電算管理費の説明欄1、庁舎情報システム管理経費3億2,299万1,988円である。前年度比較で6,304万877円の増となっている。主な要因であるが、3番目にある通信運搬費で、先ほど一般管理経費でもご説明したが、LAN通信網に係る経費を一般管理経費から組替えをしたことによって、そのことなどによる増分などで1,623万6,213円の増となっている。また、6番目の電算業務委託料5,781万3,800円で、各種法改正等に関わるシステム改修に係る経費のほか、公共施設の予約システムの構築にかかる業務、また封入封緘機導入に係る各種システムの改修経費などによって、前年度比較で2,323万2,400円の増となっている。それで、次のページをお開きいただきたいと思う。3番目の工事請負費546万1,500円であるが、本庁、各支所などのWi-Fiのアクセスポイント設置工事によって、前年度比較で481万6,735円の増となっている。また、次の庁用器具購入費1,981万868円であるが、オンライン会議等のためにパソコンやタブレットの端末、そのほか封入封緘機などを購入したことによって、前年度比較で1,970万3,068円の増となったことによるものである。以上だ。

自治振興課長 2款1項13目地域活性化推進費である。1億5,273万7,170円で、対前年比2,113万8,959円の増、16.1%の増であるが、主な要因としては協働のまちづくり推進事業経費のほうに計上している岩船にある源内塾、こちらのほうの老朽化に伴い、改修工事を行った。約2,000万円ほどかかっているが、こちらの分が増加となっているものである。備考の1、交流・定住事業促進事業経費については、Uターン、Iターンフェアの参加経費、また空き家バンクの移住応援補助金、これらに係る経費である。2、協働のまちづくり推進事業経費、こちらについては集落支援員2人分の人件費及び活動費、それから市内に17ある地域まちづくり組織に対する交付金等に関する経費である。3番、集会施設整備事業経費については集会施設の整備事業補助金であって、令和2年度については24件分の事業補助金の部分である。次、4、地域コミュニティセンター施設管理経費であるが、こちらは岩船、瀬波、上海府コミュニティセンターの施設運営に係る経費であって、例年どおりの支出である。ページめくって、75、76P、5、地域おこし推進事業経費であるが、こちらは地域おこし協力隊の人件費であって、7人分の人件費及び活動に係る経費で、例年どおりの支出である。以上だ。

選管・監査事務局長 それでは、次の14目入札監視委員会経費8万4,894円である。こちらについては、5名の委員で委員会を開催しており、委員報酬と費用弁償等が主なものである。以上だ。

総務 課長 次に、15目諸費の説明欄1、本庁行政協力員連絡経費3,916万9,130円であるが、111町内に対する行政協力員報償等で、前年並みとなっている。以上だ。

荒川支所長 2の荒川支所行政協力員経費、決算額1,218万399円となる。内容は、30集落の行政協力員に対する報償になる。

神林支所長 次の3、神林支所行政協力員経費である。決算額が1,142万1,391円である。前年と同額の支出である。

朝日支所長 続いて、4番、朝日支所行政協力員経費であるが、決算額は1,288万7,197円だった。40集落分である。以上だ。

山北支所長 次のページを御覧ください。5、山北支所行政協力員経費1,117万6,596円だ。これは48集落、49行政区の協力員の皆さんへの報酬、その他である。以上だ。

選管・監査事務局長 次に、その下の2項1目、備考欄1、固定資産評価審査委員会経費3万4,925円である。こちらにも5名の委員で委員会を開催しており、委員報酬と費用弁償である。次のページめくっていただいて、79、80Pをお開きください。4項の選挙費である。そして、次の81から82P中ほどまでが選挙費であるので、備考欄の説明で主なものをご説明させていただきたいと思う。よろしく願います。まず初めに、1目選挙管理委員会費である。備考欄の1、選挙管理委員会経費140万1,340円については、選挙管理委員会4名の報酬等が主なものである。次の2、選挙管理委員会事務局職員人件費1,477万6,435円である。こちらについては、事務局職員2名の人件費である。次のページをお願いいたします。続いて、82Pの2目、備考欄の1、選挙啓発経費である。こちらについては、村上市明るい選挙推進協議会に関する謝礼と、満18歳を迎えた新有権者宛ての選挙啓発冊子等の郵送料である。続いて、3目の村上市議会議員一般選挙費の4,339万3,212円である。こちらについては、昨年4月18日に執行された選挙に関する経費である。主な支出といたしては、投票管理者及び投票立会人の報酬、それから各投票所での選挙従事者による投票事務や開票事務など従事した職員の時間外勤務手当である。次に、通信運搬費150万4,823円については、投

票所入場券の郵送料などである。それから、ポスター掲示板設置及び撤去委託業務の委託料718万1,350円については、ポスター掲示板の設置及び撤去費用である。それから、選挙運動用自動車使用料公営負担金621万9,153円であるが、こちらについては選挙運動用自動車に要した経費を公費で負担した金額である。それから、その下のほう、次の選挙運動用ポスター作成料公営負担金540万8,718円であるが、こちらについても選挙運動用ポスター作成に要した経費を公費で負担した金額である。以上だ。

企画財政課長 それでは、同じページの5項1目統計調査総務費であるが、1の統計調査経費では、コロナの影響による統計調査員協議会の事業の減少のために前年度比3万1,001円の減で4万8,193円となっている。視察研修の中止が主な理由である。続いて、2の統計調査総務費職員人件費であるけれども、こちらは職員3人分の人件費となる。続いて、83、84Pを御覧ください。2目基幹統計調査費の1、基幹統計調査経費では、国勢調査が実施されたことから調査員報酬等が増になり、前年比1,377万63円の増で2,329万8,891円となっている。国勢調査の指導員が50人、調査員が300人である。以上である。

選管・監査事務局局長 それでは、次の6項1目監査委員費である。備考欄の1、監査委員経費143万918円については、監査委員の報酬が主な支出である。2の監査委員事務局職員人件費2,610万2,002円については、事務局職員3名分の人件費である。以上だ。

第9款 消防費

(説明)

消 防 長 それでは、9款消防費になるが、159Pから166Pになる。まずは159、160Pをお開きください。9款1項1目常備消防費だ。説明は160P、備考欄をご参照ください。備考欄1、常備消防総務一般管理経費3,910万4,618円だ。前年度比マイナス4.83%、198万円ほどの減だ。主な内容だが、消防大学校の入校者の枠が取れず、入校がなかった。また、新潟県消防学校の研修の一部中止または縮小によって普通旅費で26万円、新型コロナウイルス感染症の影響で救急出動件数が大幅に減になったために車両燃料費が73万円ほどの減、車検整備の台数減により重量税で30万円ほどの減となっている。増額については、消防車両修繕費で150万円、空気ボンベ、酸素ボンベ等の耐圧点検料で17万円、新採用職員5名の被服購入費等で74万円ほどの増額となっている。その他については、ほぼ例年どおりの執行となっている。162Pになるが、備考欄2、消防庁舎管理経費1,985万3,243円だ。前年度比27%、428万円ほどの増だ。暖房用灯油で17万円の減になったが、新型コロナウイルス感染症防止対策に関わる工事請負費と庁用器具購入費で約391万円の増額となった。備考欄3、救急ワークステーション管理経費708万2,298円だ。昨年、令和2年12月に開所し、新規の項目になるので、12月から3月までの4か月分となる。工事請負費の555万5,000円については、無線通信施設設置工事費になる。なお、前年度比、年間事業実績等については、令和3年度決算で報告をさせていただく。備考欄4、消防救急無線管理経費5,046万573円だ。前年度比2.46%、121万円ほどの増だ。主な内容だが、消耗品費で38万円、落雷等による修繕費で62万円ほどの増額となっている。備考欄5、新型コロナウイルス感染症緊急対策経費1,296万1,850円だ。これは新型コロナウイルス感染症緊急対策地方創生臨時交付金により救急消耗品と感染対策用備品購入費だ。備考欄6、常備消防職員人件費10億5,538万6,614円だ。これは職員の人件費になる。

0.53%マイナス、558万円の減額となる。主に災害出動の減が影響すると思われ、時間外勤務手当で951万円の減額となっている。続いて163P、164Pに入るが、2目非常備消防費だ。備考欄1、予防・広報経費1,660万4,402円だ。前年度比19.78%マイナスとなる。費用弁償は、消防団員の毎月の点検業務や予防、広報等におけるものだが、新型コロナウイルス感染症の影響で事業や活動が制限され、または中止されたことにより前年度から410万円ほどの減額となったものだ。備考欄2、災害警備経費529万8,537円だ。前年度比77.6%の増額となった。消防団員の災害出動が増加となったことによる活動費用弁償と燃料費となるが、令和2年度の消防団員災害活動は火災10件、地震で2件、警戒で8件、行方不明捜索が2件、豪雪による水利除雪で1件というふうに前年度から増えている。備考欄3、非常備消防一般管理経費1億3,210万3,179円だ。こちらは消防団の報酬や福祉共済掛金、それと公務災害や退職報償金等を負担する総合事務組合の負担金が主なものだ。前年度比マイナス2.56%、347万円ほどの減だ。主な内容だが、消防団員報酬で149万円、消耗品費で84万円、新型コロナウイルス感染症の影響でポンプ操法競技会など郡大会、県大会ともに中止になったことで大会出場への報償費で30万円ほど、また新潟県消防協会負担金が32万円ほど減額となっている。そのほかについては、ほぼ例年どおりの執行となっている。備考欄4、消防防災職員人件費743万889円だ。こちらは、消防広報係員の職員人件費となる。続いて、3目消防施設費となる。備考欄1、常備消防防災施設整備経費7,885万5,523円だ。前年度から7,710万円ほどの大幅に増額されているが、これは令和元年度には車両の更新がなかったことによるものだ。その他、令和2年度は機械器具の購入で神林分署の救急車、関川分署ポンプ車の更新により6,256万円、また消防資機材購入費で1,402万円ほどの増額となっている。備考欄2、非常備消防施設経費8,502万5,424円だ。前年度比52%、2,914万円ほどの増額となる。主な内容だが、修繕費で133万円、令和元年度にはなかった工事請負費、防火水槽2基の設置工事で1,864万円の増となる。また、機械器具購入費で消防団のポンプ自動車、小型ポンプの購入で1,023万円ほどの増額となっている。以上である。

総務 課長

次に、4目水防費の説明欄1、水防対策経費24万5,450円は水防対策に関する経費であるが、前年度並みである。以上だ。

消 防 長

同じく4目水防費の消防本部所管分となる。備考欄2、水防対策経費56万6,000円だが、前年度比2.35%、1万3,000円の増額だ。消防団員の水防活動に伴う費用弁償だ。大雨による出動が7月に2件、8月に1件、また市内全域の危険箇所の巡回を実施している。以上だ。

総務 課長

次に、5目災害対策経費の説明欄1、防災対策一般経費は1億1,092万7,271円で、前年度比較8,404万3,826円の大幅増となっている。こちらの主な要因であるが、新型コロナウイルス感染症対策として、5番目にある消耗品費4,424万452円で、こちらについては避難所用のマスク、フェースシールド、また段ボールベッド、ポップアップテントなどのほか公共施設感染拡大防止のため非接触式の体温計、自動手指消毒機、消毒液などを大量に整備したことによって、前年度比較で4,267万6,006円の大幅増となっている。また、工事請負費880万4,214円でも、避難所でのWi-Fi環境整備などによって、前年度比較で866万7,269円の増となっている。次の庁用器具購入費2,838万7,711円においても、避難所用の移動式のエアコン、パーティション、発電機などの整備によって、前年度比2,764万2,511円の大幅増となったことによるものである。次に、説明欄2、防災行政無線管理経費3,064万9,112円は、前年

度比251万8,083円の増となっている。主な要因であるが、3番目の修繕料301万9,500円で、戸別受信機の外部アンテナ設置や故障の件数増などによって前年度比167万6,556円の増となっていることなどである。それから、次のページをお開きください。説明欄3、防災対策一般経費、事故繰越し分93万1,700円であるが、こちらについては新型コロナウイルス感染症対策として学校に配布するマスクを昨年度発注いたしたが、供給不足により納品が年度末までに完了せず、事故繰越しとなったものである。なお、納品については4月早々にもう納品が完了している。以上である。

第12款 公債費

(説明)

企画財政課長 それでは、199P、200Pを御覧ください。第12款公債費であるが、1目元金では、前年度比2,123万9,798円減の32億5,401万4,900円となっている。次、2目利子では1、起債償還利子で前年度比2,915万2,874円減の1億2,989万8,249円、2、一時借入金利子で、前年度比1,487円減の1万1,373円となっている。これにより一般会計の地方債の年度末残高は、338億3,766万6,855円となる。

第13款 諸支出金

(説明)

企画財政課長 次に、第13款諸支出金の1項普通財産取得費は、土地建物等の取得がなく、支出はなかった。次に、2項1目基金費だが、1、基金積立金では新潟県厚生連村上総合病院移転新築支援基金の9億5,090万円のうち7割の6億6,563万円を財政調整基金へ、3割の2億8,527万円を減債基金へ積立てをしている。ふるさと応援基金では、ふるさと納税寄附金からの積立てで1億9,070万円を、また森林環境整備基金であるが、森林環境譲与税の一部を1,330万円積み立てている。地方創生応援基金900万円についても積立てしており、前年度比1億690万円減の11億6,390万円となる。次に、2の基金利子積立金では財政調整基金を含め7つの基金の利子の積立てで、前年度比52万3,042円減の153万8,938円となっている。

第14款 予備費

(説明)

企画財政課長 次に、第14款予備費であるが、決算書のとおり各款の経費について予備費を充用している。次の202Pにわたるものである。

実質収支に関する調書

(説明)

企画財政課長 続いて、203ページをお開きください。実質収支に関する調書であるが、歳入総額428億1,258万9,000円で前年度比68億5,968万9,000円の増となる。一方、歳出総額では409億1,614万9,000円で、前年度比64億4,010万7,000円の増となっており、繰越財源を差し引いた実質収支で18億1,696万6,000円となっており、前年度比3億6,648万2,000円の増となる。以上である。

財産に関する調書

(説明)

企画財政課長 続いて、204Pからの財産に関する調書であるけれども、監査委員から提出されている意見書の31Pから34Pにも細かく記載されているけれども、ここでは主なものをご説明いたします。初めに、204P、土地についてであるけれども、行政財産では埋蔵文化財包蔵地の寄附による増のほか、山口第一児童遊園地の用途廃止、中浜工業団地の売却前提に伴う普通財産への所管替えにより減があった。普通財産では、山口第一児童遊園地の増のほか神林工業団地などの譲渡、売却に伴う減があった。差引きでは、いずれも減となっている。また、建物についてであるが、行政財産では中浜工業団地の売却前提の普通財産への所管替えによる減があり、普通財産については荒川かなや夕映えの家用途廃止による引継ぎによる増となっている。差引きでは、行政財産が微減、普通財産が微増となっている。次のページ御覧ください。206Pだ。初めに、山林であるが、立木の推定蓄積量の増により所有山林、分収林とともに増となっている。次に、物権、有価証券については、増減はなかった。次に、207Pの出資による権利については、有限会社山北町農林水産加工公社出資金について、出資者であるすぐる食品が市の出資金分30万円を買い取ったことによる減となっており、そのほか増減はなかった。次、208Pをお開きください。物品のうち自動車だが、前年度比6台減少し、256台となっている。次に、債権だが、市民税特徴分と医学生修学資金貸付金で増となっているほかは前年度に比べ減となっており、全体で6,345万9,000円の減となっている。次に、209Pの基金であるが、この表はあくまでも令和3年3月31日現在の基金の状況であり、出納整理期間中に出し入れをしているものもあることから、出納閉鎖日現在での基金残高は78億4,267万6,634円となっている。以上である。

歳出

第1款 議会費

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第2款 総務費

(質 疑)

本間 善和 64P、企画財政課長にお伺いしたいと思うが、このところに保険料という格好で、上のほうの保険料1,365万円ぐらい支出しているわけだけれども。これ私間違っていたらごめんなさいなのだけれども、私の思うには、市のほうで所有している物件、建物等の火災とか云々の共済にかけている保険が該当すると思うのだけれども、その中の指定管理に出している建物なんかもこの中に入っているのだろうか、入っていないのだろうか。

企画財政課長 指定管理に出している建物についても、この中に入っている。

本間 善和 では、参考にだけれども、例えばみどりの里、先般火災で焼失したわけだけれども、あれも保険に入っていたわけか。またぎの家だ。

企画財政課長 またぎの家についても、保険共済には入っていた。

本間 善和 関連するので、あれなのだけれども、例えば参考に、一般質問でもあったけれども、焼失したことによって、多分全焼だと思うけれども、保険料というものはお幾ら入ってくるようになっているのだろう。

企画財政課長 またぎの家については、全損によって、その建物を復旧する場合であるが、その

上限といたしては2,578万円が上限である。これはまだ方向性が出ていないので、仮に復旧しない場合であるけれども、こちらが上限で515万6,000円。

本間 善和 下がるわけだな。

企画財政課長 復旧しない場合は下がる。以上だ。

本間 善和 同じページで、自治振興課長にちょっとお伺いしたいと思う。生活交通の補助金ということで、17系統路線にこれ出したと思うけれども、補助金1億8,900万円余りの金額を支出したと思うのだけれども、これもし分かっていたらこの場でお答えお伺いしたいと思うが、旧市町村単位で幾らぐらいずつこの金額を出したかというのは分かるか。

自治振興課長 生活交通確保対策補助金は、17系統に対する新潟交通が運行しているところに出している補助金である。それで、今ほど本間委員のほうからは旧市町村ごとに走っている系統ごとの金額ということだろうか。

本間 善和 例えば山北地区3路線を足していくと、1億8,900万円のうち山北の3路線については8,000万円だよとか、そういう数字を聞きたいと思っている。もし分からなければ、後でも資料を頂きたいと思うが。

自治振興課長 細かい系統ごとの推計というかが組み合わせられてというふうな形になるので、一覧表あるので、それでは後ほど提供させていただくということによろしいだろうか。

本間 善和 それで結構だ。

小杉分科会長 ほかに。

(「総務だね」と呼ぶ者あり)

小杉分科会長 総務費だ。第2款総務費。

(「68ページまで行っていいわけだ」と呼ぶ者あり)

小杉分科会長 全然大丈夫だ。

本間 善和 68Pの朝日の支所長にお伺いしたいと思うが、今回の決算の主な成果調べの報告書の中にも記載されているところなのだけれども、朝日の庁舎に発電機等を設置した工事費多額に増えてるわけだけれども、その説明の中に本庁舎の防災機能も有すると、代替すると、大災害あったとき、例えば本庁舎が潰れたと、地震で。そのときでも朝日の支所でそれが代替できるというような記載がされているわけだけれども、支所長、どのようなことが本庁舎の代替ができるという考え方だろうか。

朝日支所長 本庁のほうでトラブルがあって、めったにないことだと思うのだけれども、機能しなくなった場合に、昨年12月に出たガイドラインのところに代替ということで、第1位、朝日支所庁舎ということで載っている。どのようなことがというのがちょっと今まだ私のほうからはお答えはなかなか難しいのだけれども、非常事態に第1位で朝日支所庁舎が代替になるということで載っている。以上だ。

本間 善和 支所長、私聞きたいのは・・・これ総務課長答えるのかな。本庁舎であれば、大災害が起きると一斉放送が市内全部のところへ一斉に防災無線出されるとか、これが本庁舎の機能なわけだね。そういうところから含めて、多分防災の本庁会議も向こうで開くようになると思うのだけれども、そういうところのあなたの考え方で今朝日の支所長も聞いていると思うので、あなたの考え方を教えていただきたいと思うが。

総務 課長 どのような事態になるかというのは、そのときにならないと当然分からないけれども、今委員おっしゃったように、例えば災害対策本部をここで、通常の場合本庁のほうでやっているわけだけれども、本庁でできないということになれば支所でそこ

に本部を設置して運営するとか、その状況、状況によってそういうこともなってくると思う。

本間 善和 次のページ移って、ちょっとこれ総務課長に、企画財政課長かな、次のページの各支所で50万円の予算をもって支所で使っているわけだけれども、緊急の事態に対応できるという格好での予算取りをしていると思うのだ。これというのは使い方に、今皆さんのお話を聞いていると、庁舎の修繕に使っているというのが大半だったので、私の認識では一般の市民の皆様から、緊急に要するというような各区長さんとか町内会長さんがいろんな要望が上がってくると思うのだ。だけれども、予算取りはしていなかったと、そういうところの対応なのかなと思っていたのだけれども、これは庁舎修繕に限定されているのか。

企画財政課長 一応便宜上庁舎管理の修繕費に計上しているけれども、今ほど委員おっしゃったように緊急突発的に対応が必要になった場合については流用して、そこに予算を出動する、発動させるというふうなことも想定している。以上だ。

本間 善和 いや、確認でだったので、よろしいのだ。それから、空き家対策のほうも言っているのだな、総務だからね。74Pの自治振興課の空き家バンク移住補助金という格好で264万6,000円を支出しているわけだけれども、報告書の調書によると3件の補助金を出したという格好になっている。それで、私非常にこれ相談を受けたのだけれども、副市長、空き家バンクに登録していない方も使いたいというお話が出たのだ。というのは、移住してくるのだと。空き家バンクには登録していないうちというのもあるわけだよ、市内には幾つもある。逆に言えば、そっちのほうが多いぐらいなのだ。そういうところを見つけて、Uターンしてきたいと。だけれども、修繕費をそこへ投資したいと、俺これ使えるかなと思ったのだけれども、この264万円の支出しているところには該当しないということだったのだ。この辺のところを、目的は定住促進という大きな目標があるわけなので、その辺のところはできれば前向きな検討をお願いしたいと思うのだが。

自治振興課長 今ほど委員おっしゃる内容については理解いたした。空き家バンクの移住応援補助金については、現在あくまでも空き家バンクを利用して、定住する方というふうな条件がついているために今委員おっしゃる空き家バンクに登録していない物件については補助金が出ないというような現状であって、そのとおりである。移住、定住を進めるというふうな観点において、今ほどのお話の部分がどういふ支援ができるのか、また救済の方法があるのかについては今後また研究させていただきたいと思う。

小杉分科会長 ほかに。

自治振興課長 先ほどの本間委員の路線バスについての資料、手元に届いたので、説明させていただく。

(「もし細かかったら資料としてコピーで頂きたいんですが」と呼ぶ者あり)

小杉分科会長 一応答弁をお願いします。

自治振興課長 補助金のうち各旧市町村ごとに配分というふうな形にならないので、あくまでも走行距離に応じた案分というような形になる。それでいくと、山北地区については約4,181万6,000円分が補助金として当たっているというような形になる。詳細については、後ほどそうしたら資料を提供させていただきます。

渡辺 昌 64P、企画費の企画一般経費、インターネット決済手数料、これふるさと納税の必要経費となるのだろうけれども、金額かなり大きいようなやっぱり印象する。サイ

トとか、そういう現状をちょっと説明お願いいたす。

企画財政課長 インターネット決済手数料、ふるさと納税のサイトであるけれども、令和2年度については5事業所との契約である。今現在は6社契約しているけれども、この当時5社ということであった。このサイトを通じてご寄附いただくと、10%から13%程度だろうか、手数料がかかる。当然先ほど申し上げたように1万9,000件余りの件数あったので、その手数料ということで予算計上したものである。

渡辺 昌 一番大きいところのサイトの名称と金額教えてください。

企画財政課長 それでは、企画政策室の副参事からお答えいたす。

企画政策室副参事 それでは、お答えする。令和2年度においては、ふるさとチョイスというサイトが一番多くて、金額で1億4,871万円となっている。

渡辺 昌 手数料を足して。

企画政策室副参事 手数料については、さとふるというサイトが一番かかっている、1,415万1,060円となっている。

渡辺 昌 分かった。次に、74P、協働のまちづくり推進事業経費の中ぐらいに地域おこし協力隊サポート業務委託料、まちづくり協議会に地域おこし協力隊のサポートを委託しているということか。

自治振興課長 この地域おこし協力隊サポート業務委託料というのは、地域おこし協力隊を募集する業務を都岐沙羅パートナーズセンターさんのほうに委託して、そういう募集業務であるとかチラシを作っていたとか、そういうふうな業務をお願いしているというものに係る委託料である。

渡辺 昌 もう一点、76Pの中段、地域おこし推進事業経費の中の下のほうに、一番下、地域おこし協力隊起業支援補助金200万円あるけれども、内容をお願いする。

自治振興課長 こちらについては、地域おこし協力隊として従事、任期を終えた方が市内において起業、新しく業を起すという際に、その起業に対する支援を行う補助金であって、令和2年度には任期満了した2人の隊員の方、それぞれに100万円ずつ支援金ということで補助を行っていて、お一方は旅行業の開業の費用に係る経費、またもう一方は林業に関わる開業に係るチェーンソーとか、そういう機械類の整備にかかった経費を補助金で支援している。

渡辺 昌 地域おこし協力隊としてやった業務とやっぱりつながっているものか。

自治振興課長 今回、令和2年度に支援したお二方については、地域おこし協力隊として活動していた活動と関連した形でつながっているというものである。

高田 晃 じゃ、私のほうからも何点かあれだけでも、今回総務費の中で職員研修、これ委託料は少し上がっているけれども、職員研修は、コロナの関係でできなかったということよろしいのか。

総務 課長 委員おっしゃるとおり、どうしてもコロナの関係でうちのほうで行けなかったり、中止になったりということで、今年もそうなのだけれども、縮小している部分がある。

高田 晃 分かった。同じ60Pで公用車リース、金額782万八千何がしと載っている。各支所でも同じように公用車リースしているが、さっきの説明で二百五十何台公用車ある中、消防車両、救急車両を除けば100台ぐらいになるのだろうと。この本庁の公用車リース、リースの契約先というのは市内の業者か、市外の業者か。

総務 課長 契約先はリース会社になるので、結局そうすると市外になる。

高田 晃 各支所も同じか。ちょっとそれぞれ教えてください。

荒川支所長　　うちのほうの公用車のリースも、全部市外の業者になる。名前も。
（「名前も」と呼ぶ者あり）

荒川支所長　　うちのほうでは日本カーソリューションズ株式会社さんが主になって、皆そこが主になる。新潟市中央区にある会社である。もう一件は、日立キャピタルオートリース株式会社もあった。すみません。

神林支所長　　神林でも日立キャピタルオートリース株式会社、あと日通商事、あと日本カーソリューションズ株式会社、この3者である。

朝日支所長　　朝日支所は、地元、ファミリーオートサイトウ、それから本間自動車、そのほかは日本カーソリューションズ、第四リースというふうになっている。

山北支所長　　山北支所も総務費から支出している分は市外だ。日本カーソリューションズと日通商事になる。

総務 課長　　一応今いろいろ出たリース会社さんと同じであるが、そのほかということになれば、第四リースさんも入っている。

高田 晃　　今聞くと市外の業者、大手だね。日立キャピタル、日本カーソリューションズ、日通。朝日だけがファミリーオート、本間自動車、地元だが、これ朝日以外の各地区でもリース契約をする資格を持っている自動車販売店というのか、市内にも結構あると思うのだけれども、これ契約、新潟の会社とするのだけれども、納入するのはいずれも市内の自動車業者から納入されるのではないのか。そうだよ。であるのであれば、直接そこの契約というのは無理なのか。

企画財政課長 契約検査室長　　契約検査室長から答えさせる。
委員おっしゃるとおり、自動車の調達については市内の自動車会社さんから調達している。なお、現在リースの入札においては入札参加登録でリースの参加登録がある業者さんを選定していて、地元業者ではなかなかないというような状況で、今ファミリーオートさん、本間自動車さんの名前は出たが、恐らく以前からの契約を引き続いて再リースをつないでいる契約の内容だと思っている。

高田 晃　　今の答弁だと、市内には入札参加する、いわゆるリース業をなりわいとする、そういう資格、免許なのか、そういう業者がないというお話だったけれども、それ間違いはないか。

契約検査室長　　間違いはないと思う。なお、確認をいたす。

高田 晃　　いや、ないのであればあれなのだが、ちょっと私の考え方が間違っていたのか、市内でそういう業者があるのに、何でわざわざ新潟市外の業者に契約をしなければならないのだと、そして契約はするのだけれども、納入するのは市内の業者ということなので、そういうことであれば理解はするのだけれども、何かそういうことを聞いたものだから、もうちょっと詳しく調べてもらえればと思う。

小杉分科会長　　答弁はいいか。

高田 晃　　答弁はいい。

契約検査室長　　承知した。

高田 晃　　もう一点、66P、入のほうでも今の出のほうでも説明があった特別定額給付金58億7,300万円、人数にすると58万7,300人という数字だけれども、以前私本会議で市長にもちょっと聞いたが、最終的に何%というか、これ人口で割れば出るのだろうかけれども、九十二、三%は行っているのかなと思うけれども、何%ぐらいになっているのか。

総務 課長　　これが世帯でいって99.7%、対象者ということで、個人でいくと99.9%になってい

る。

高田 晃 99.9%ということは、もう100%近くということなのだね。分かった。了解した。それと、ついでに、ついでというとなあれだが、総務費の中で83P、84Pかな、基幹統計調査経費上がっている。国勢調査だという話なのだが、今年調査員300人、統計指導員50人、もう相当調査員の集めるのに苦労したのではないかなというふうに私も聞いているのだけれども、コロナ禍でこの調査、今までと全然違う調査方法で、調査員の方も相当苦労したと思うのだが、その辺のトラブルとか、そんなのはなかったか。

企画財政課長 確かにコロナ禍で調査の方法は大きく変わっている。インターネットによる調査、こういったものが主流というか、そちらが大分数字伸びてきているというふうなこともある。特に今回の国勢調査等の調査でトラブルがあったというのは承知していない。

高田 晃 私もインターネットでやったのだけれども、このインターネット非常にいいし、多分今後これが主流になってくるのではないかなと思うのだが、どのぐらいのインターネットの申告率というか、全体の中でインターネットを利用した方というのは何%ぐらいだったか。

企画財政課長 それほど率は高くはないとは思いますが、ちょっと正確な数字今持ち合わせていないので、確認して後ほど、申し訳ない。

第9款 消防費

(質 疑)

本間 善和 総務課長だな。防災のほうの関係でお伺いしたいと思う。決算の報告書の中で避難路のソーラーのライト設置という格好で、おかげさまでありがたいと思って、山北地区7基つけて、今年度上海府のほう工事終わったなんていうお話聞いたのだけれども、非常に喜んでいただけるとは喜んでいただけだけれども、非常に残念な話が出てきたのだ。というのは、避難路につける照明、ソーラーシステムの照明なものだから、夜間いつでもついていなければならないという格好なのだけれども、今年つけたものが日没から8時間たてば消えてしまうと。それで、多分去年のやつも同じだと思うのだけれども、区長さんが夜中2時に見に行ったら、夕方6時頃からつき始めたのと、午前2時には消えてしまったと。やはり地震というのは3時に来るか、4時、5時に来るか、6時に来るか、今現在だと6時にならないと夜は明けない。薄暗い、まだ。それなので、私ちょっと仕様書を調べてみたのだ。そうしたら、今現在村上市で入れている会社に問い合わせしてみた、会社の名前聞いて。そうしたら、いや、ありますよというのだ。日没から日の出までもちますと。高価なものになるのかということもちょっと聞いてみたら、1万円しか違わないと、価格が。だけれども、村上市の発注が8時間もてばいいのだという発注になっているものだから、言われたとおりのものしか出荷していないのだと。これは少しいかがなものかと思うのだ。カタログも持ってきた。間違いなくある。だから、会社のほうでは、やはりそういう避難場所に設置するのは、どこの市町村でも日没から日の出までもつと。やはりこれ調整つくそうなのだ、バッテリーで。光なものだから、今は。夏場に何時間、冬場になると長くなるわけだ。そうことだ、逆だから。だから、新潟県内だとこのぐらいだよと、想定で12時間とか14時間とか、そういう数字出てくるようになっている。だけれども、そここのところに合わせてもうできているから、これは少

し検討願いたいと思ってさ、いかがか、課長。

総務 課長 ちょっと私前の経緯、申し訳なくて、分からなくてだったのだが、もともとはご寄附をいただいた灯具があって、それをベースに、じゃどこへつけるかということで、避難路につけたということでつけ始めて、今必要なところを山北、海府地区をつけるということでつけてきたのだが、確かに委員おっしゃるとおり避難路ということであれば、僅かの差しかないのであれば、当然そういう形の整備をするべきだと私も思うけれども、そのとおりだと思う。

本間 善和 実は副市長、区長さんから私のところへ替えてくれとまず来たの。ひどいよと言って、役所は2時になれば地震来ないのかねと、そう言われてしまったのさ。つけたばかりだから、会社のほうも交換できるんだって。基礎工事から全部同じものだと、ポールも。先っちょだけバッテリー替えればいいのだと。何とか検討していただきたいと思うのだけれども。

副市長 大変中途半端な対応であったかというふうに、ご指摘のとおりだというふうに思う。いつ何どき災害は発生するか分からないという状況なので、市民の皆様方の安全を確保するという意味でも早急に検討して、適正なものへということで努力したいというふうに思う。ありがとうございます。

木村 貞雄 166Pの一番上のほうなのだが、消防施設費の消火栓工事の負担金、これは新設と今消防で見直ししている消火栓の撤去と両方入っているのか。

消防長 おっしゃるとおり新設、移設、両方とも予算である。

木村 貞雄 新設は何件か。

消防長 全部で16件なのだけれども、今手元の資料で新設と移設の区分けが手元にないので、後ほど報告させていただきたいと思うが。

木村 貞雄 撤去に関しては何基か。

消防長 撤去も含めて16ということで、ご理解ください。

木村 貞雄 何を聞きたいかという、今40ミリの消火栓、神林地区なんか特にあったのだけれども、その撤去のことで伺うわけなのだけれども、私どもも所管の委員会でもそういったことはあまり詳しく教えてもらわなかったのだけれども、急にいきなり撤去にあって、いろいろと区長さん方とトラブルがあって、そういったことがあったので、その辺の内容と今現在牧目集落か、その辺はどうなったのか、トラブルあったのだけれども。

消防長 私のところに報告あったのは、今委員おっしゃるような牧目というのは私は認識がなくて、ほかの集落であったという1件は報告を受けている。ただ、それは撤去した後、撤去する前に地元の区長さんとそのうちの方と話して、ここはもう要らないといえますか、不要なので、取っていいですかと行って場所で一応撤去した後、そこの近くのおうちの方が何で取ったのだという、そのおうちの方の話合いがなされていないというようなことは聞いているが、牧目について私のところに報告がないので、その件もちょっと調査させていただきたいのだが、よろしいだろうか。

木村 貞雄 それで、見直しの分の40ミリの消火栓は全て撤去したのか。

消防長 それは牧目の話だろうか。

(「いやいや、全体」と呼ぶ者あり)

消防長 神林地区全体か。それは、全体を撤去したということはない。

木村 貞雄 そうすると、まだどれくらい残っているのか。

消防長 現存する本数はちょっと把握してないので、それも調査して報告させていただけれ

ばありがたいのだが。

木村 貞雄 その際に、やはりぜひ丁寧な説明をしてもらって、いきなり行って撤去するでは大変なので、よろしくお願ひしたいと思う。

消 防 長 確かにトラブルにならないように努めてまいりたいと思う。

渡辺 昌 救急ワークステーションについて、当初説明があつたような機能が果たしているのかなど含めてどのように評価されているのか教えてください。

消 防 長 ワークステーションを開設して、私どもからは期待以上の機能を果たしていると思う。開所して12月から3月までは村上総合病院内部でも相当準備等に忙しくてできなかったのだけれども、この4月からは救急救命士の病院内の実習も病院のほうから積極的に取り入れていただいて、救命士の技術、知識の向上につながっているし、そこの救命士が病院内に入ることによって、違う救命士がワークステーションで救急業務するというところで、今のところは順調に回っている。

第12款 公債費

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第13款 諸支出金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第14款 予備費

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

実質収支に関する調書

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

財産に関する調書

(質 疑)

本間 善和 財産に関する調書の中で、私ちょっと気になっていたのだけれども、合併するときそういう、私山北だったのだけれども、山北には町有林という格好で町が持っている山、管理、町が所有している山あつたのだけれども、それも一切合併のときぞこつと持ってきたのだけれども。そういう山、私の記憶ではもう伐採してもいい時期に来ている杉山なのだ、大きな。そういうものというのはどういう管理している、どこかに管理させて、そういうのを見ているものなのか。例えば森林組合に管理させて、もう時期が来たから云々ですよとか、そういう格好で管理しているのかどうかということ。

企画財政課長 市行造林とはまた違うということですよ。いわゆる町林、市有林。今ここに所有山林、今私報告したもの、これの管理というふうなことである。では、担当の係長から説明いたさせる。

財務管理室係長 町有林というと、町で持っていたということですよ、はこの財産の台帳のほう

- に掲載されている。あと森林組合等とかには、管理等はしてもらっていない。
- 本間 善和 副市長、たまたま私山北にいたときそういう担当をしたこともあったのだ、総務課にいて。それで、現地を見に行ったり、木の径木を測ったりして、それから年数数えると、もう60年ぐらいたつようになると。もう切ってもいい木になっているはずだがななんて思っていたので、そういうところを例えば地元であれば、私たち個人の山北の人たちは、雑木は別にして、お金になるような木については、森林組合に管理してもらって、見てもらって、適時のときにアドバイスをもらって森林組合に伐採させていると、そういうのが現状なのだ。市のほうはそういうところをどうしているのかなと思っているのだ。
- 企画財政課長 今は市有林になる。特に森林組合さんとか林業事業体さんをお願いをして管理してはいないので、本来私ども職員がやはり管理をしていかなければならないというのが前提だと思っているところであるが、山林の管理まで、正直申し上げて、なかなか手が届かないというか、そういった部分もあるので、やはりこれからそれらも含めてどういう管理の方法がいいのかどうかも含めてちょっと検討させていただきたいなというふうに思っている。当然伐期は迎えているのは間違いないものだとは思っているのだ。
- 本間 善和 ひとつぜひともそういうところを、せっかく引き継いで村上市が持ってきた財産なので、あともう切ってもいい時期を待つだけになっているはずだから、そういうところをもう一回確認して、ひとつお願いしたいと、そう思う。

分科会長（小杉武仁君）散会を宣する。
（午後 3時40分）